

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力低下のある高齢者が、コミュニケーションの確保や社会参加ができるよう、補聴器購入費の一部を助成します。

- ▶対象者 補聴器購入時65歳以上の方のうち、身体障害者手帳の交付対象外で、補聴器が必要であると医師の証明がある方
- ▶助成費用 上限3万円

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎74-6616）



草刈りヘルパーを募集します

草刈りヘルパーが非常に不足しています。

体力的に草刈り作業が困難な高齢者が安心して生活することができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- ▶作業内容 高齢者宅の住宅周辺の草刈り作業
- ▶応募資格 草刈り機を持参できる方
- ▶実施期間 6月1日（土）から9月30日（月）
- ▶報酬額 時間額 1,800円（活動時間に応じて報酬をお支払いします）
機械損料 700円（別途1回の派遣につき）
- ▶応募締め切り 5月2日（木）（ヘルパーが不足している場合、応募締め切り日以降も随時、募集しますので、お問い合わせください）

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎74-6616）



草刈りヘルパーを派遣します

体力的に草刈り作業が困難な高齢者帯に対し、次のとおり草刈りヘルパーを派遣します。

- ▶対象世帯 65歳以上で構成された世帯
- ▶実施期間 6月1日（土）から9月30日（月）
- ▶実施範囲 居住する住居まわり
- ▶申請方法及び決定 4月1日（月）から5月2日（木）までに各地域の民生委員へ申請してください。後日、保健介護グループで実態調査をおこない、草刈りヘルパーの派遣を決定します。
- ▶費用の負担 1回の派遣につき1,000円（最大2回までの派遣）
- ▶ヘルパー派遣の要領 決定通知書に記載されている担当ヘルパーに対象者から直接派遣依頼をします。

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎74-6616）

「光電話回線」の 勧誘電話にご注意を

大手通信会社を名乗り「光回線に変えませんか」や「アナログ回線に戻せば安くなる」などと言って、違法な契約をしたり、強引に工事を行うなどの電話による悪質な詐欺被害が増えています。電気通信事業法の消費者保護ルールでは、勧誘の際には事業者名や料金などについて詳しく説明する義務があり、高齢者など配慮が必要な消費者には、よりわかりやすく説明することとされています。説明がよくわからなければ、その場で返答はせず、会社名・電話番号・担当者名を聞き取り、家族や周囲の人に相談しましょう。また、不安なときや困ったときには、早めに相談窓口の消費者センターに相談してください。

▼対処方法

- ・ あいまいな返事をしない。
- ・ 不要な勧誘はきっぱりと断る。
- ・ 会社名など相手の情報を確認する。
- ・ ひとりで悩まず、家族や相談窓口などに相談する。

▼相談窓口 滝川地方消費者センター（☎23・4778）

育と人づくりを大切にすまちづくりに取り組んでいます

略」を策定し、まちの目指すべき姿である「オンリーワンの子育て・教育と人づくりを大切にすまち」に向けて、各
知らせいたします。

戦略の柱2 誰もが定住しやすい環境をつくる

- 社会動態（転入・転出状況）は、目標人口を踏まえ、5年間で39人の減少と社会動態減少数の抑制を目標としていますが、令和2年度から4年度の3年間で既に122人減少しており、移住・定住の促進を一層図ることが求められています。
- 移住・定住の促進に向けた、移住・定住促進制度は、3年間で17件と、目標達成に向けて順調に推移しており、今後も制度の周知による移住・定住の促進に努めます。
- 地域交流事業（うたみん）は、コロナ禍による中止が続きましたが、令和4年度は、3年ぶりに開催し、目標を上回る参加者数となりました。今後も引き続き、市民の交流促進を図ります。
- ふるさと納税寄附者のリピーター数は、3年間で239件とすでに目標値を上回っている状況です。今後も引き続き、ふるさと応援寄附事業による本市との継続的な関係構築を図ります。

【主な指標の進捗状況（抜粋）】

指 標	第1期基準値 (H26)	第2期基準値 (H30:第1期実績)	現状 (R4時点)	第2期目標値 (R6)	進捗率
社会動態増減数	(設定なし)	▲54人	▲122人(累計)	▲39人(累計)	▲112.4%
移住・定住促進制度の利用件数	—	13件(累計)	17件(累計)	20件(累計)	85.0%
地域交流事業(うたみん)の参加者数	(設定なし)	340人	594人	350人	169.7%
ふるさと納税寄附者のリピーター数	(設定なし)	57人	239人(累計)	100人(累計)	239.0%

戦略の柱4 乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせるコンパクトなまち（コンパクトシティ）をつくる

- 空き家件数は、令和4年度時点で243件であり、令和3年度の259件から減少したものの、第2期基準値（平成30年度実績）より増加している状況です。今後も、世帯の減少に伴う空き家の増加が見込まれる中で、空き家バンクの登録や、空家等除却解体費の助成制度の周知を進め、空き家数の減少を図ります。
- 老朽化した公営住宅等の解体戸数は、令和2年度から4年度の3年間で80戸です。本市では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な公営住宅等の集約化を進めており、今後も継続します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、本市では昨年2月にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。1人あたりの年間ごみ排出量においては、令和4年度時点で約300kg/人と第2期基準値（平成30年度実績）より増加している状況です。市民それぞれが、ごみ排出量の削減に向けた取り組みを進めることが大切です。

【主な指標の進捗状況（抜粋）】

指 標	第1期基準値 (H26)	第2期基準値 (H30:第1期実績)	現状 (R4時点)	第2期目標値 (R6)	進捗率
空き家件数	243人	216件	243件	200件	▲168.8%
老朽化した公営住宅等の解体戸数	(設定なし)	60戸(累計)	80戸(累計)	200戸(累計)	40.0%
1人年間ごみ排出量	(設定なし)	290.32kg/人	300.85kg/人	274kg/人	▲64.5%

歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき **オンリーワンの子育て・教**

市では、人口減少の抑制を目指して、重点的に取り組むための施策を示す「歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取り組んでいるところです。

令和元年度に策定した第2期計画は、令和6年度までの計画期間であり、主な施策について現在の取り組み状況をお

戦略の柱1 歌志内ならではの魅力ある産業をつくり、雇用を確保する

- 新規創業・誘致数は、令和2年度から令和6年度までの5年間で3社の創業、または誘致を目標としていますが、現時点で既に5社となりました。今後も引き続き、産業振興を図ります。
- コロナ禍により観光客が減少した後、現在は回復基調にあるものの、令和4年度の観光入込客数は約18万6千人にとどまっています。「雲海の里 かもい岳」がオープンするなど、今後は、観光客の回復が見込まれることから、積極的な情報発信による観光客の誘導に努めます。
- 歌志内ワインなど、食に関連した新規雇用が生まれつつあります。今後も引き続き、農業や食品加工・飲食店など、食に関連した産業振興による雇用の確保を図ります。
- 高齢化が進む中で、地域コミュニティの維持は重要な課題となっています。新たなコミュニティの在り方については、引き続き検討を進め、市民等によるコミュニティビジネスの支援を促進していきます。

【主な指標の進捗状況（抜粋）】

指 標	第1期基準値 (H26)	第2期基準値 (H30:第1期実績)	現状 (R4時点)	第2期目標値 (R6)	進捗率
新規創業・誘致数	1社	3社(累計)	5社(累計)	3社(累計)	166.7%
観光入込客数	362,556人	325,438人	185,598人	350,000人	53.0%
食（農業・食品加工・飲食）に関連した新規雇用者数	—	1人(累計)	3人(累計)	3人(累計)	100.0%
コミュニティビジネス従事者数	—	0人	0人(累計)	1人(累計)	0.0%

戦略の柱3 子どもを産み、育てやすい環境をつくる

- 出生数は、令和4年度で4人であり、第2期基準値（平成30年度実績）と同程度となっていますが、引き続き子育て支援の充実を市内外へPRし、目標達成に向けて取り組みます。
- 児童館・児童センター・学童保育室の一元化については、現在、文珠地区の一元化施設整備に向けて事業が進行中です。
- 婚姻数は、令和4年度で5組であり、令和3年度の2組から増加したものの、引き続き、若年世帯が住みやすい環境整備に向けて多角的な取り組みを進めて行く必要があります。
- 出産に対する支援の一つである、おむつ処理用ごみ袋の配布率は、令和4年度で88.0%あり、令和3年度の96.3%から減少したことから、目標達成に向けて支援制度の周知を継続します。

【主な指標の進捗状況（抜粋）】

指 標	第1期基準値 (H26)	第2期基準値 (H30:第1期実績)	現状 (R4時点)	第2期目標値 (R6)	進捗率
出生数	12人	6人	4人	13人	30.8%
児童館・児童センター・学童保育室の一元化	—	—	進行中	R6開設	—
婚姻数	—	—	5組	10組	50.0%
おむつ処理用ごみ袋配布率	(設定なし)	60.0%	88.0%	100%	88.0%

R5社人研人口推計と市独自人口推計の比較

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）では、国勢調査結果を踏まえた、将来人口（以下、社人研推計）を公表しています。

令和5年12月に、令和2年国勢調査の人口動向を勘案した、新たな社人研推計が公表されました。

新たな社人研推計では、前回（平成30年3月）に比べて、2040年で1,343人と264人（24%増）上回っています。

<企画広報グループ 市役所3階 ☎42-3214>

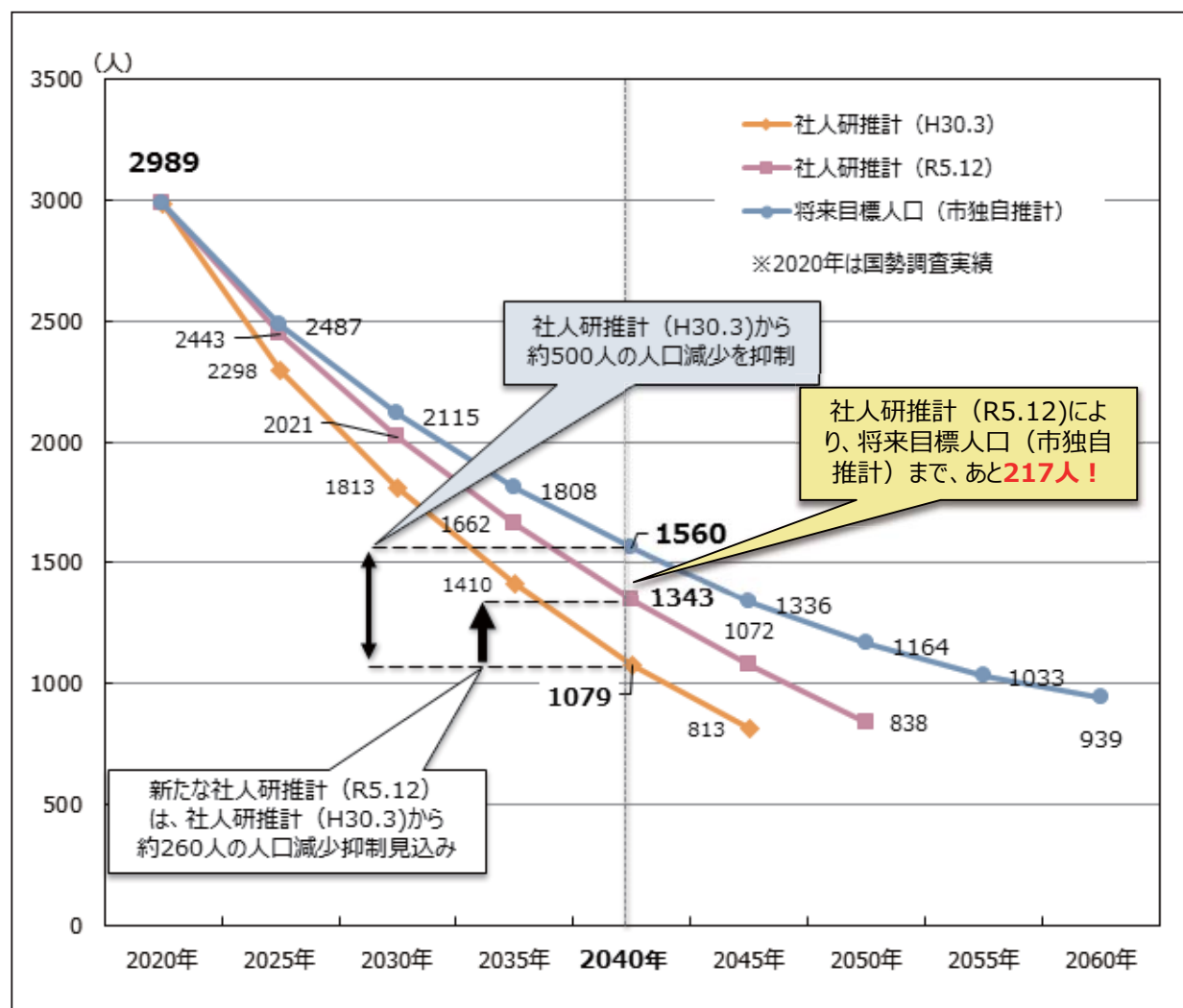
●2040年では、将来目標人口（市独自人口推計）まで、あと217人!!

市では、社人研推計をふまえ、行政・市内事業者・市民等がそれぞれの役割を認識し、一体となって、人口減少抑制のための効果的な施策に積極的に取り組むことを前提として、将来の目標人口を設定しています。

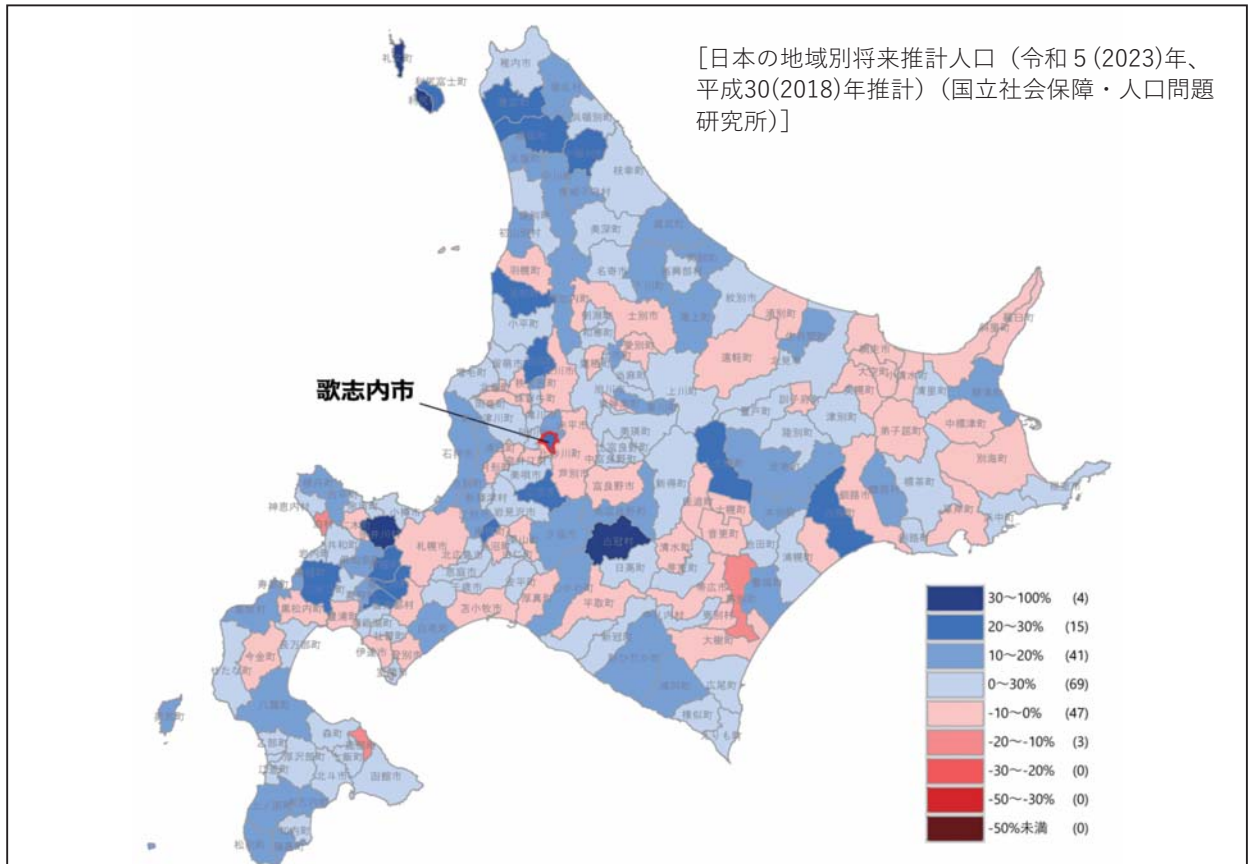
将来の目標人口では、2040年に前回の社人研人口から約500人の人口減少抑制を目指す、1,560人を目標としています。

将来の目標人口と新たな社人研推計では、2040年で新たな社人研推計が約200人下回っており、これまでに比べて人口減少の抑制が図られたものの、引き続き市全体として、長期的なビジョンに基づきながら、人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

●将来人口推計の比較



●人口推計2040 (2018推計~2023推計の変化)



・2040年人口
(2023推計値-2018推計値)

2018推計値

上位10		空知管内	
占冠村	86.8%	沼田町	25.5%
赤井川村	56.3%	歌志内市	24.5%
利尻町	32.5%	南幌町	24.3%
礼文町	30.5%	三笠市	22.1%
中頓別町	26.8%	秩父別町	19.5%
利尻富士町	25.9%	夕張市	14.2%
沼田町	25.5%	赤平市	11.0%
喜茂別町	24.9%	美瑛市	9.0%
歌志内市	24.5%	砂川市	8.7%
南幌町	24.3%	滝川市	6.3%
下位10		新十津川町	5.6%
泊村	-15.4%	岩見沢市	5.0%
幕別町	-11.3%	由仁町	3.4%
鹿部町	-10.1%	妹背牛町	1.7%
小清水町	-9.1%	栗山町	-1.1%
網走市	-8.9%	芦別市	-1.2%
鷹栖町	-8.7%	奈井江町	-1.9%
富良野市	-8.5%	北竜町	-2.7%
伊達市	-8.2%	上砂川町	-3.0%
大樹町	-7.3%	深川市	-3.2%
帯広市	-7.1%	長沼町	-3.6%
		月形町	-5.2%
		雨竜町	-5.8%
		浦臼町	-6.6%

移住・定住対策の取り組み状況について

1. 住宅奨励金の交付実績

過去3年分の交付実績

(単位: 件、人)

区分	種別	件数		件数計	人口		人口計
		市内	市外		定住者	移住者	
令和3年度	新築	1	1	6	1	-	12
	中古住宅	3	1		8	3	
令和4年度	新築	-	-	5	-	-	14
	中古住宅	4	1		13	1	
令和5年度	新築	1	1	11	1	2	26
	中古住宅	5	4		14	9	
計		14	8	22	37	15	52

※住宅奨励金の交付を受けた実績による定住者人口・移住者人口

2. 空き家バンク登録・照会実績

過去3年分の実績 (単位: 件)

区分	登録	照会
令和3年度	4	11
令和4年度	3	4
令和5年度	6	6



上記、過去3年分の実績から、移住者15人、定住者37人が本市へ居住、移住・定住施策の効果が人口推計につながり、空知管内では2番目となる!!

定住促進

～ 最大500万円の奨励金を交付～

市では、定住人口の増加を図るため、住宅を取得された方に対し奨励金を交付しています。
自然豊かな歌志内でマイホームを持ちませんか。

<問い合わせ 企画広報グループ 市役所3階 ☎42-3214>

奨励金の交付要件と交付額



※市が指定する住宅用地 ～ 市が分譲している 東光団地1区画、文珠分譲地2区画

中古
住宅

最大 **150万円** 交付
(転入者の場合 **200万円** 交付)

基本要件 ・基本要件は新築と同じ

交付対象 ・居住面積50㎡以上の住宅で、居住の用に供された住宅を購入

交付率 ・住宅の購入費用の2分の1以内(千円未満切り捨て)

※ただし、住宅の購入者が子育て世帯(子が義務教育終了前)の場合、住宅の購入費用の4分の3以内(千円未満切り捨て)

女性の専門職資格取得支援補助金

市では、子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格または免許の取得、再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を支援するため、取得した資格等の費用の一部を補助します。

<問い合わせ 企画広報グループ 市役所3階 ☎42-3214>

●対象の方

対象となる資格を取得した時点で次のいずれにも該当する方

- ・市内在住の女性の方
- ・22歳以下の子を養育している方
- ・離職中または非正規雇用で就労している方
ただし、ひとり親世帯は正規雇用形態も可
- ・市税等を滞納していない方

●対象となる資格

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座(同等の内容のものを含む)

※教育訓練講座で対象となる資格は教育訓練制度検索システムで確認可

●補助対象経費

資格等の取得に係る講座の受講料、受験料、入学金、教材費及び資格取得後の免許登録料
※教育訓練給付制度等の給付金、または補助金を受けた場合は、上記経費の合計額から当該給付金を控除した額

●補助金額

- ・補助割合 補助対象経費の3分の2
ただし、ひとり親世帯は全額
- ・上限額 20万円(千円未満切り捨て)

●申請期限

資格を取得した日が属する年度末(3月31日)まで



消防本部からのお知らせ

消防本部 ☎42・3255

春の火災予防運動

4月20日(土)から30日(火)までの11日間、「火を消して不安を消して」(なぐ未来)を防火標語に掲げ、全道一斉に春の火災予防運動を行います。
■**予防運動期間中の主な行事**
・4月20日(土) 20時にサイレンを鳴らしますので、こ

れを合図にもう一度火の元を確かめましょう。

・消防車や有線放送設備を利用して火災予防広報を行います。

・消防職員が火災予防啓発のため、各家庭に伺いますのでご協力をお願いします。



放火火災を

防止しましょう

放火は、出火するまでわかりにくく、気づいたときには初期消火ができないほど火の手があがることもあり、空気が乾燥しているこの時期は特に注意が必要です。

■放火されやすいのは？

・時間帯は？ 夕暮れから明け方にかけて多く発生しています。

・どのような場所？ 建物の周囲、車庫や物置、ごみ置き場など、外部から侵入

しやすく、人目に付きにくい場所で発生しています。
・何に放火される？ 紙くずや新聞紙、自動車のカバーなど燃えやすいものに放火されています。



■放火火災を防止する5つのポイント

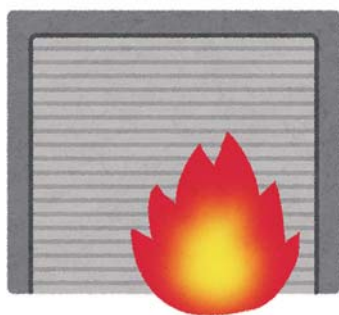
①車庫や物置などにも鍵をかけましょう。
②ごみは決められた収集日の朝に出しましょう。

③外灯などで家の周囲や駐車場の暗がりを取り除きましょう。

④家の周囲は整理整頓し燃えやすいものを置かないようにしましょう。

⑤自動車や自転車のカバーは防災製品を使いましょう。

放火は、毎年全国の火災原因の上位を占めています。ご家庭や事業所での放火対策により「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」環境をつくりましょう。





〈予防・保安グループ〉

第21話 119番通報ができないときの対応について

消防・救急グループ


自分の携帯電話で通報できない場合は、通信障害等の可能性が高いため次の方法で通報しましょう。

- ①家の電話(固定電話)で通報する。
- ②通信障害が発生していない他社の携帯電話で通報する。
- ③公衆電話で通報する。
- ④消防署に駆け付ける。



屋外に設置している公衆電話は次の場所にあります。



- ①上歌新栄町バス停横
- ②市役所前
- ③歌神市街バス停横
- ④神威市街
- ⑤文珠郵便局前
- ⑥セイコーマート歌志内店(文珠)
- ⑦文珠第三町内会館前




【無停電電源装置】
停電時、蓄電池により一時的に電気が供給できるもので、停電に備えることができます。
※落雷から電話機を守ることもできます。

インターネット回線を利用したIP電話や光電話は停電時に利用できませんので、ご注意ください。

※無停電電源装置を設置すると一時的に利用することができます。



いざというときは、あわてずに対応しましょう！



通信障害、停電等はいつ起きるかわかりませんので、対策等をしっかりと考えておきましょう。

次回～第22話 救急車の適正利用について

65歳以上の方、障がい等をお持ちの方へ

4月10日(水)から

「温泉利用優待券」

と

「高齢者外出支援交通機関利用券」、
「高齢者市内おでかけタクシー券・バス券」
を交付します

温泉利用優待券

【令和6年度から、雲海の里
かもい岳でも温泉利用優待券
の利用が可能になりました】

市では、次の方を対象に、
手口ルの湯を利用できる温泉
利用優待券（1人5枚）を交
付します。

■身体障がい者等（64歳以
下）の方

▼交付対象者

- ・身体障害者手帳の等級が1級または2級の方
- ・身体障害者手帳の種別が第1種で、1級または2級の介助者
- ・労働基準監督署から振動病またはじん肺と認定された方

▼持参するもの

- ・身体障害者手帳
- ・休業補償給付支給申請書（振動病患者のみ）
- ・健康管理手帳など身分を証明できるもの

■65歳以上の方の方

▼交付対象者 本市の住民基

本台帳に記載されている65

歳以上の方

※今回の交付対象者は、昭和34年4月12日までに生まれた方です。それ以降に生まれた方は、誕生日を迎えた時点で、随時福祉事業グループ（市役所2階）にて交付します。

▼持参するもの 健康保険証

または介護保険証など身分を証明できるもの

高齢者外出支援交通機関利用券

対象者には、1枚500円の利用券が12枚つづりとなっている6000円分のタクシー利用券、もしくは1枚1000円の利用券が6枚つづりとなっている6000円分のバス利用券のどちらかを選んでいただき、年間1冊交付します。

▼交付対象者 本市の住民基

本台帳に記載されている「75歳以上」の方

※今回の交付対象者は、昭和24年4月12日までに生まれた方です。それ以降に生まれた方は、誕生日を迎えた

時点で、随時福祉事業グループ（市役所2階）にて交付します。

▼持参するもの 健康保険証
または介護保険証など身分を証明できるもの

高齢者市内移動支援乗車券

【令和6年度から、65歳以上の方を対象に交付します】

対象者には、タクシー利用者の負担額を500円とするタクシー乗車券（20枚つづり）とバス利用者の負担額を1000円とするバス乗車券（30枚つづり）の両方を年間1冊交付します。



▲タクシー乗車券（表紙）の見本

▼**交付対象者** 本市の住民基本台帳に記載されている「65歳以上」の方

※今回の交付対象者は、昭和34年4月12日までに生まれた方です。それ以降に生まれた方は、誕生日を迎えた時点で、随時福祉事業グループ（市役所2階）にて交付します。

▼**持参するもの** 健康保険証 または介護保険証など身分を証明できるもの

▼**乗車券の使用方法**
 ▼タクシー乗車券の使用方法
 1回の乗車につき、1枚の乗車券をご使用ください。目的地に到着し、乗車料金を支払う際に乗車券1枚と500円を運転手にお渡しください。

▼**バス乗車券の使用方法**
 バスに乗る際に「整理券」を取ってから乗車し、1回の乗車につき、1枚の乗車券をご使用ください。目的地に到着し、運転手に乗車券を提示してから、乗車券と整理券及び100円を運賃箱に投入してください。

共通事項

・本人が来ることができない場合は、必ず委任状を持参してください。
 ・利用券の受け取りの確認は受領印だけではなく、記名または自署でも行うことが

可能ですので、印鑑を持参する必要があります。
 ・左表の日程で交付しますもので、身分を証明できるものなど該当するものを持参してお越しください。
 ▼**問い合わせ** 福祉事業グループ（市役所2階）☎42-3213

■ 交付日程と交付場所

日付	時間	場所	対象地区
4月10日(水)	9:00~9:45	上歌ストックヤード	上歌
	10:15~11:30	東光地区集会所	東光
	13:30~15:00	うたみん	本町
	10:00~11:30	歌神地区集会所	歌神
4月11日(木)	10:15~11:30	神威神楽岡地区集会所	神威
	13:30~14:45	社会福祉協議会	文珠第一 文珠第二
	14:45~16:00	社会福祉協議会	文珠新泉町 しらかば団地
4月12日(金)	9:00~10:30	道の駅	中村
	11:00~11:45	文珠第三町内会館	文珠第三
4月15日(月)以降	8:30~17:15	福祉事業課窓口	全地区

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当
令和6年度各種手当額について

全国消費者物価指数の変動に伴い、令和6年4月分から各種手当の額が改定されます。各種手当の額は、政令により全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっています。

<問い合わせ 福祉事業グループ 市役所2階 ☎42-3213>

●**手当額の改定内容（月額）**

手当の種類	令和6年3月まで	令和6年4月から
児童扶養手当（全部支給）	44,140円	45,500円
児童扶養手当（一部支給）	44,130円~10,410円	45,490円~10,740円
特別児童扶養手当1級	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当2級	35,760円	36,860円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円

※児童扶養手当は、2人目は10,750円（一部支給：10,740円~5,380円）、3人目以降は6,450円（一部支給：6,440円~3,230円）ずつの加算となります。